

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 8 日

岩手県知事 達増 拓也 殿

提出者

住 所 東京都港区虎ノ門1-2-8
虎ノ門琴平タワー10階
氏 名 株式会社フィールド・パートナーズ
代表取締役社長 長沢 泰輔

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-6268-8857

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	岩手県一関市柄貝1番地敷地における解体工事及び土壌・地下水汚染対策工事
事業場の所在地	岩手県一関市柄貝1番
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業（総合工事業）
② 事業の規模	完成工事高0円（2025年度）
③ 従業員数	197名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	【土木工事工程】 がれき類 → 委託処理（破碎）→ 再生利用 混合廃棄物 → 委託処理（分別・破碎）→ 再生利用・最終処分

（日本産業規格 A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

浄化技術本部長

|
浄化技術部長|
作業所長

(産業廃棄物処理計画書作成、産業廃棄物管理)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	排出量	3,052.20 t	10.79 t
	(これまでに実施した取組) ・工事前に発生が見込まれる廃棄物の種類・量を事前に把握した		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	排出量	2,746.98 t	9.71 t
	(今後実施する予定の取組) ・埋設廃棄物を事前に把握し、処理計画を工事前に策定する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・単品袋詰め、またはコンテナに単品集積して分別保管している ・作業員に分別ルールを周知・指導し、誤混入を防止している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・単品袋詰め、またはコンテナに単品集積し、分別保管スペースを確保する ・工事内容に応じて分別品目の見直しを継続的に行う

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	全処理委託量	3,052.20 t	10.79 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	10.79 t
	再生利用業者への処理委託量	3,052.20 t	10.79 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)		
	・再生利用先が確立された中間処理業者を選定した		
	・委託前に収集運搬業・処分業の許可証を確認した		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合廃棄物
	全 処 理 委 託 量	2,746.98 t	9.71 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	9.71 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,746.98 t	9.71 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用先が確立された中間処理業者を選定する ・優良認定処理業者を優先的に選定する ・電子マニフェストの活用を推進し、管理を効率化する ・委託先業者の許可証・契約内容を定期的に見直す		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。